

平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	静岡県	青少年行政主管課（室）名	教育委員会社会教育課
重点項目	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<p>○藤枝市民大会 開催日：7月7日 場所：藤枝市 出席者：市長、警察署長、市青少年健全育成推進会議役員、教育関係者、民生委員、児童委員、市議会議員、自治会長、町内会長、更生保護女性員、保護司、補導員 参加人数 285名 講演内容：家庭・学校・地域における情報モラル向上を学ぶ。 講演タイトル：「言葉の責任ネットの被害者・加害者にならないために」～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～ 講師：スマイリーキクチ氏</p> <p>○保護者向けスマホ・ケータイ安全教室 開催日：7月4日 場所：伊豆市 出席者：保護者等 参加人数 9名 講演内容：インターネット犯罪から子供たちを守ろう！子供たちがインターネットを正しく安全に利用できるように時間の使い方や家族のルール作りの必要性を学ぶ。</p> <p>○広報誌（紙）による広報（静岡県、全35市町） フィルタリング利用の重要性と家庭でのルール作り等について掲載</p> <p>○東部・中部・西部ブロック補導センター連絡協議会（静岡県） インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭のルール作り等について講話</p> <p>○携帯電話販売店への立入調査 保護者等に対するフィルタリングの説明状況等の調査 （沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、松崎町、清水町、静岡市、焼津市、掛川市、藤枝市、菊川市、吉田町、浜松市、磐田市、湖西市、袋井市）</p> <p>○少年補導員研修会の実施 インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭のルール作り等について講話 （伊東市、御殿場市、富士市、南伊豆町、浜松市、袋井市）</p> <p>○新任立入調査員研修会（静岡県） インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭のルール作り等について講話</p> <p>○浜松市青少年育成会（浜松市） インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭のルール作り等について講話</p>		※広報紙を県で作成し全35市町へ配布した。
2 子供の性被害の防止	<p>○広報誌（紙）による広報（静岡県、全35市町）【再掲】</p> <p>○東部・中部・西部ブロック補導センター連絡協議会（静岡県）【再掲】</p> <p>○新任立入調査員研修会（静岡県）【再掲】</p> <p>○浜松市青少年育成会（浜松市）【再掲】</p>		
3 有害環境への適切な対応	<p>○有害図書等の実態調査の実施 （沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆の国市、南伊豆町、河津町、松崎町、函南町、清水町、小山町、静岡市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、吉田町、川根本町、浜松市、磐田市、湖西市、袋井市）</p> <p>○インターネットカフェ、カラオケボックス店等への立入調査 （沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、静岡市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、浜松市、磐田市、湖西市、森町、袋井市）</p> <p>○広報誌（紙）による広報（静岡県、全35市町）【再掲】</p> <p>○東部・中部・西部ブロック補導センター連絡協議会（静岡県）【再掲】</p> <p>○新任立入調査員研修会（静岡県）【再掲】</p>		

	○浜松市青少年育成会（浜松市）【再掲】	
4 薬物乱用対策の推進	○薬物乱用防止教室の実施（富士市） ○街頭キャンペーン （沼津市、富士市、裾野市、小山町、河津町、島田市、焼津市、掛川市、菊川市、湖西市、袋井市） ○広報誌（紙）による広報（静岡県、全35市町）【再掲】 ○東部・中部・西部ブロック補導センター連絡協議会（静岡県）【再掲】 ○新任立入調査員研修会（静岡県）【再掲】 ○浜松市青少年育成会（浜松市）【再掲】	
5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止	○街頭補導活動（全35市町） ○少年補導員、ボランティア等の研修会の実施 （熱海市、伊東市、富士市、御殿場市、伊豆市、南伊豆町、長泉町、小山町、静岡市、島田市、吉田町、浜松市、袋井市） ○広報誌（紙）による広報（静岡県、全35市町）【再掲】 ○東部・中部・西部ブロック補導センター連絡協議会（静岡県）【再掲】 ○新任立入調査員研修会（静岡県）【再掲】 ○浜松市青少年育成会（浜松市）【再掲】 ○未成年者喫煙防止啓発キャンペーン （三島市、富士宮市、御殿場市、伊豆市、焼津市、浜松市） ○非行防止街頭キャンペーン （沼津市、三島市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、東伊豆町、河津町、松崎町、小山町、静岡市、島田市、焼津市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、浜松市、湖西市、袋井市）	
6 再非行（犯罪）の防止	○社会を明るくする運動への参加 （沼津市、熱海市、三島市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、小山町、島田市、掛川市、川根本町、袋井市） ○広報誌（紙）による広報（静岡県、全35市町）【再掲】 ○東部・中部・西部ブロック補導センター連絡協議会（静岡県）【再掲】 ○新任立入調査員研修会（静岡県）【再掲】 ○浜松市青少年育成会（浜松市）【再掲】	
7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	○わたしの主張」大会の開催 （静岡県、御殿場市、東伊豆町、函南町、清水町、長泉町、静岡市、浜松市） ○相談窓口の広報 （熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、伊豆市、函南町、長泉町、静岡市、焼津市、掛川市、浜松市、湖西市、下田市、裾野市、沼津市、小山町、藤枝市、島田市、袋井市、磐田市） ○広報誌（紙）による広報（静岡県、全35市町）【再掲】 ○東部・中部・西部ブロック補導センター連絡協議会（静岡県）【再掲】 ○新任立入調査員研修会（静岡県）【再掲】 ○浜松市青少年育成会（浜松市）【再掲】	

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

※重点項目1インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。